

用語解説（五十音順）

用語	解説
アグリ・スタディ・プログラム	田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。本市では、市内全ての小学校で農業体験学習の実践を進めている。
アグリパーク	本市が平成 26 年度に整備した、農業に触れて親しみ、学ぶ場を提供する日本初の公立教育ファーム。農作業や家畜の世話などを体験できるほか、農林水産部と教育委員会が協働で作成した「アグリ・スタディ・プログラム」による農業体験学習を実施している。
いくとぴあ食花	本市が平成 23 年度から 26 年度にかけて整備した、食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館(「食と花の交流センター」エリア)があり、本市の食と花を満喫できる施設となっている。
家族経営協定	家族で営農を行っている農業経営において、家族間の話し合いを基に経営計画、各世帯員の役割、就業条件等を文書にして取り決めたもの。この協定により、女性や後継者等の農業に従事する世帯員の役割が明確化され、農業者年金の保険料の優遇措置の対象となるほか、認定農業者制度の共同申請等が可能となる。
環境用水	水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善を図ることを目的とした用水のこと。
基幹的農業従事者	個人(世帯)で事業を行う個人経営体における 15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
経営耕地	農林業センサス調査日(2月 1 日)現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畠)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としている。
国家戦略特別区域	特定の地域や分野を限定して規制緩和や税制上の優遇措置を行うことで、企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を目指すために国が指定する区域のこと。平成 26 年 5 月に本市を含む最初の区域が指定された。
里潟(さとかた)	人々の関わりによって物質循環が維持され、多様な動植物の生息・生育する豊かな環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわる、自然と人が共存する潟のこと。
食と農のわくわく SDGs 学習	小学校高学年から大学生までの学習において、食と農に関する課題を自ら設定し、主体的な学びによる課題解決を目指す新たなプログラムの作成や学習環境を整えることで、食や農の産業を支える人材の育成を目指すもの。
食の外部化	共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況が見られることから、食品産業においても、食料消費形態の変化に対応した調理食品、総菜、弁当といった「中食」の提供や市場開拓等に進展が見られており、こういった動向を総称したもの。
食文化創造都市推進会議 食文化創造都市推進プロジェクト	本市の魅力である「食文化」を更に磨きあげ、国内外に発信し、その価値を多くの人と共有することによって、交流人口の増加や地域産業の活性化を図ることを目的に、平成 26 年に創設された組織。本市の「食文化」を世界に誇る財産として、企業・団体・農業生産者・各個人等が一丸となってこの財産を育て広げるプロジェクトを展開している。
スマート農業	ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業のこと。
炭素貯留	バイオマス(家畜ふん堆肥、緑肥など)を農地中にすき込むことで、その一部を微生物の作用により難分解性の土壤有機物に変換し、炭素として土壤中に吸収固定することで大気中の二酸化炭素濃度を低減させること。
地域計画 (人・農地プラン)	人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」を描いたもので、国が平成 24 年から進めてきた制度。 令和 4 年 5 月に関連法令の改正が行われ「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されることになった。「地域計画」は地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもの。計画実現のため地域内外から農地の受け手を広く確保し、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を進めることとされ、令和 5 年 4 月 1 日から施行される。

用語	解説
地産地消推進の店	市民に新鮮で安心・安全な地場産の農畜水産物の良さを知ってもらい、地産地消の輪を広げることを目的に、地産地消に積極的に取り組んでいる市内の小売店や飲食店などを「新潟市地産地消推進の店」として認定する制度。
地理的表示（GI）保護制度	地域ならではの特徴的な产品的名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。農林水産省は、生産業者の利益の保護をはじめ、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう取組を進めている。本市では令和5年4月現在西区特産物である「くろさき茶豆」が登録されている。
新潟市園芸作物販売戦略会議	園芸作物の販路開拓・販売促進を目的に、令和3年4月に本市が市内JA等と設立した会議体。市長を会長とし、トップセールスや民間事業者と連携した様々なプロモーションを実施している。
認定農業者制度	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。
農業センター	農作業をしたい、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業センターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持ってほしいと考える農家の農作業をボランティアで手伝う人のこと。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画。農業振興地域整備計画の中で定めている農用地利用計画は、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地及び農用地区域内の農業上の用途を指定する計画。
農業・農村の多面的機能 (多面的機能支払交付金)	国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。平成26年度から多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援。
農地中間管理機構 (農地中間管理事業)	農用地等を貸したいという農家（出し手）から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める扱い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織。平成26年度に全都道府県に設置された。農地中間管理事業は、農地中間管理機構が、農用地等を貸したい農家（出し手）から農地を借り受けて、農業経営の規模拡大や効率化を図る扱い手（受け手）へ貸し付ける事業。
農地の集積・集約化	農地の集積は、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。農地の集約化は、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
非主食用米	新規需要米（米粉用米、飼料用米、稻発酵粗飼料（WCS）用稻、新市場開拓用米等）、加工用米など国内主食用米以外の用途に用いる目的で生産される米のこと。
冬みず田んぼ	稻刈りが終了した冬から春にかけて、田に水を張る「冬みず田んぼ」は、江戸時代から行われてきた農法。冬の間も田に水を張ることで、さまざまな鳥が飛来したり、イトミミズなども繁殖・発生したりすることで、多様な生物が生息するなど生物多様性に貢献している。
マッチングアプリ	労働力不足に悩む園芸農家（求人者）と、多様で柔軟な働き方を望む求職者をスマートフォンアプリ「1日農業バイトdaywork」を活用しマッチングさせることで、労働力の確保を支援し、園芸作物の増産を図りながら新たな販路開拓につなげていくもの。令和3年12月、新潟市園芸作物販売戦略会議がKamakura Industries株式会社、新潟雇用労働相談センターと連携協定を締結。令和4年3月より運用開始。
遊休農地	次の①、②のいずれかに該当する農地。① 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（①に掲げる農地を除く。）
6次産業化	農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけではなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効活用し、加工（2次産業）、流通（3次産業）に取り組み経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。IT（Information Technology（情報技術））に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現で、国際的にはITよりも一般的となっている。